

## 第1号議案

### 令和2年度事業報告

#### 第1 重点事業総括

令和2年度は、年度当初より新型コロナウイルス感染症の蔓延により、予定していた8月までの多くの事業が中止（延期）となった。

コロナ禍が小康状態となった8月27日（木）京都経済センター6階会議室において、会員企業の教育管理者等106名が参加して、教育管理者等研修会を開催した。

講演は2部構成で

○ 第1部

「警備業者に係る不適切事案の発生状況及び警備員教育について」

講師 京都府警察本部

生活安全企画課許可等事務審査室  
警部補 三宅 一郎 氏



○ 第2部

「立入りに備えて準備、点検すべき事項等について」

講師 （一社）京都府警備業協会

委嘱講師 仲山 昭 氏

がそれぞれ講演し、大きな反響があった。

10月21日（水）京都経済センター6階会議室において、会員企業の経営者ら57名が参加して、経営者研修会及び第19回警備業安全衛生大会を開催した。

講演は2部構成で、

○ 第1部

「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業について」

講師 （一社）全国警備業協会

研修センター次長 山本 正彦氏

○ 第2部

「爆破予告、ガソリン放火等からの避難の知恵対策について」

講師 （一社）京都府警備業協会

副会長（理事）

防災委員会委員長

ALSOK京滋（株）

代表取締役社長 永野 正 氏

がそれぞれ講演し、危機管理意識を高めた。

#### 第2 公益事業

##### 1 警備員等に対する教育事業

###### (1) 警備員特別講習

年間事業計画どおりに開催することが叶わず、計4回の実施にとどまった。

本講習合格率は、68.7%（前年度69.9%）だった。

| 種 別 \ 区 分 | 回 数 | 本 講 習 |     |       | 再 講 習 |     |       |
|-----------|-----|-------|-----|-------|-------|-----|-------|
|           |     | 受講者   | 合格者 | 合格率   | 受講者   | 合格者 | 合格率   |
| 施設警備2級    | 1   | 60    | 49  | 81.7% | 0     | 0   | —     |
| 交通誘導警備2級  | 1   | 58    | 28  | 48.3% | 8     | 5   | 62.5% |
| 雑踏警備2級    | 1   | 56    | 34  | 60.7% | 0     | 0   | —     |
| 貴重品運搬警備2級 | 1   | 59    | 49  | 83.1% | 5     | 4   | 80.0% |
| 合 計       | 4   | 233   | 160 | 68.7% | 13    | 9   | 69.2% |

(2) 警備員指導教育責任者等講習

京都府公安員会から委託を受けて3号・4号を各1回実施した。

新規取得講習の合格率は100.0%（前年度63.0%）だった。

ア 警備員指導教育責任者講習

| 種 別 \ 区 分 | 回 数 | 新規取得講習 |     |        | 追加取得講習 |     |        |
|-----------|-----|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
|           |     | 受講者    | 合格者 | 合格率    | 受講者    | 合格者 | 合格率    |
| 3号警備業務    | 1   | 5      | 5   | 100.0% | 0      | 0   | —      |
| 4号警備業務    | 1   | 2      | 2   | 100.0% | 6      | 6   | 100.0% |
| 合 計       | 4   | 7      | 7   | 100.0% | 6      | 6   | 100.0% |

イ 機械警備業務管理者講習

| 回数 | 受講者 | 合格者 | 合格率   |
|----|-----|-----|-------|
| 1  | 7   | 6   | 85.7% |

(3) 現任警備員教育

令和元年8月30日の警備業法施行規則の改定に伴い、年度内の現任教育時間が10時間となったことから、会員の要望に基づき、基本教育4時間、業務別教育6時間の現任警備員教育を実施した。

2 警備業適正化事業

(1) 教育管理者に対する研修会

本報告（案）第1の重点事業総括で記載のとおり、8月27日（木）、京都経済センターにおいて開催した。

(2) 経営基盤強化に向けた研修会等

ア 経営者研修会及び警備業安全衛生大会

本報告（案）第1の重点事業総括で記載のとおり、10月21日（水）、京都経済センターにおいて開催した。

イ 警備員に対する表彰

10月21日（水）第19回警備業安全衛生大会において、労災事故防止活動論文・ポスター・標語優秀者及び同活動優秀事業所をそれぞれ表彰した。

1月7日（木）永年勤続警備員等表彰式において、京都府警察本部長・京都府警備業協会会長連名による警備業教育関係等功労2人、当協会会長から永年勤続警備員33人、優良警備員4人をそれぞれ表彰し、警備員の士気を高揚した。

ウ 警備業経営講座

機関誌みらいきょうとの「警備業経営講座」コーナーにおいて、社会保険労務士による同一労働・同一賃金に関する最高裁判決等についての解説等時宜にかなった記事を掲載した。



#### エ 「警備の日」 広報活動

コロナ情勢を勘案し、例年実施する警備の日（11月1日）広報活動に代えて、会員企業が使用する車両側面に、「11月1日は警備の日、安心・安全を未来へ繋ぐ京都府警備業協会」と印字したマグネットを貼付し、警備業をアピールした。

#### (3) 暴力団等反社会的勢力排除対策

11月27日（金）京都経済センターにおいて、第12回不当要求防止責任者選任時講習を開催し、会員企業から不当要求防止責任者等52人が受講した。

### 3 災害支援活動事業

京都府及び京都府警察本部と締結している「災害時における交通誘導業務及び警戒業務の支援に関する協定」に基づき、災害支援活動警備業者名簿を作成し、災害時における出動可能警備員数等を京都府知事及び京都府警察本部長に報告した。

### 4 労働災害防止活動事業

#### (1) 京都ゼロ災3か月運動

京都労働局が主唱し、安全・健康・快適職場を目指して、危険ゼロの取組による災害ゼロ・健康確保を目的とする京都ゼロ災3か月運動に多くの会員企業が参加し、労働災害ゼロの実現に向けて取り組んだ。

#### (2) 労災事故防止論文・ポスター・標語の応募

論文の部11点、ポスターの部16点、標語の部884点の計911点の応募があり、優秀作品各3点の作成者を表彰するとともに、当該優秀作品を全国警備業協会へ送付した。



### 第3 共益事業

11月6日（金）総務委員会主催の親睦ゴルフコンペを開催し、過去最多となる32人が参加した。



### 第4 役員・委員会等の活動状況

#### 1 理事会

定款に基づく理事会を4回開催するとともに、臨時理事会を2回開催した。

#### 2 総務委員会

青年部会が創案した、警備員教育に係る「要望書」の内容について説明を受け、協力体制を確認した。

### 3 業務委員会

コロナ禍収束後の交通誘導警備現場に対する巡回の再開を確認したほか、地域安全活動への貢献策を検討した。

### 4 防災委員会

災害時において、身近なものを使用して簡易トイレ、スリッパ、防寒着等を作る方法を示した「あなたも防災博士」を発刊したほか、京都府におけるガソリンを使用した犯罪・事故に対する対応力を学ぶ研修会の開催を決定した。

### 5 広報委員会

会員から要望があった協会ホームページへの新たな広報枠の作成について検討（消極意見）したほか、警備の日広報活動の実施要領、機関誌みらいきょうと夏号の休刊と新年合併号の発刊を決定した。

### 6 青年部会

5月11日、コロナ禍における会議のあり方について、全国に先駆けてリモートによる青年部会を開催したほか、警備業施行規則の改正、コロナ禍における警備員教育について、(一社)全国警備業協会に要望書を提出することを創案し、各専門委員会への報告を経て、理事会に議案提出し、同理事会において、要望書の提出が決議された。この決定を踏まえ、10月29日付けで、全警協会長宛に対し要望書を送付した。